

タイトル	「パックス・アメリカーナ第2期」の実相(2)：ブッシュ父政権と国際政治経済秩序
著者	野崎, 久和; NOZAKI, Hisakazu
引用	季刊北海学園大学経済論集, 59(3): 17-31
発行日	2011-12-30

《論説》

「パックス・アメリカーナ第2期」の実相 (2)

— ブッシュ父政権と国際政治経済秩序 —

野 崎 久 和

目 次

II. 冷戦後の米政権による国際政治経済秩序構築の意図と結果

3. ブッシュ父政権と国際政治経済秩序

(1) 対外経済政策

① 貿易政策

② 通貨政策

(2) 外交安全保障政策

① 冷戦終結

② 湾岸戦争と「新世界秩序」

③ 「新世界無秩序」

(前稿)

はじめに

I. パックス・アメリカーナ第2期興隆の背景

1. 経済力

(1) 経済力

(2) 国際経済システム

① 国際通貨システム

② 国際貿易システム

2. 軍事力

(1) 「唯一の超大国」

(2) 圧倒的な軍事力

以上、『北海学園大学経済論集』第59巻第1号，2011年6月。

II. 冷戦後の米政権による国際政治経済秩序構築の意図と結果

前稿で見たように、アメリカは冷戦後、軍事的には「唯一の超大国」となり、1990年代後半には先進国の中で「経済一人勝ち」の地位を享受した。こうした結果、パックス・アメリカーナ第2期と呼ばれるような状況が出現した。こうした機会を踏まえて、冷戦後に登場した4人の大統領——第41代ジョージ・H・W・ブッシュ（以下、ブッシュ父）、第42代ビル・クリントン、第43代ジョージ・W・ブッシュ（以下、ブッシュ）、第44代バラク・オバマ——の政権が、ど

のように国際政治経済秩序を構築しようとし、そうした努力がどのような結果をもたらしたかにつき検討する。本稿ではブッシュ父を扱い、次稿以降でクリントン、ブッシュ、オバマを夫々取り上げる。

3. ブッシュ父政権と国際政治経済秩序

ブッシュ父は1924年、父親が共和党上院議員である裕福な家庭に生まれた。共和党穏健派に属し、1966年の連邦下院議員選挙で南部テキサス州7区から出馬し初当選した。その後、共和党全国委員会委員長や、国連大使、米中連絡事務所長（特命全権公使）、中央情報局（CIA）長官などを歴任し、外交通のワシントン・インサイダーとして存在感を有していた。ブッシュ父は、1980年の大統領選挙で共和党候補として名乗りを上げた。しかし、予備選で指名を獲得できず、ロナルド・レーガン大統領候補のランニング・メイトとして副大統領候補となった。同年の大統領選挙では、レーガンが現職の民主党ジミー・カーターに圧勝、その後ブッシュ父はレーガン政権2期8年間（1981年1月～1989年1月）、副大統領としてレーガンに仕えた。政治経験・実績豊かなブッシュ父は1988年11月の大統領選挙で、民主党候補マイケル・デュカキス（マサチューセッツ州知事）に圧勝した。しかし、4年後の1992年には、前年の湾岸戦争大勝利といった追い風が吹いていたにも拘わらず再選を果たせなかった。このためブッシュ父の大統領在任期間は結局、1期4年間（1989年1月～1993年1月）にとどまった。

(1) 対外経済政策

在任1期4年間のブッシュ父政権にとって、まず経済面では、レーガン政権の経済政策（レーガノミックス）の「負の遺産」——すなわち財政赤字と経常収支赤字の「双子の赤字」問題——の解決が、最大かつ喫緊の課題となった。財政赤字の解決に際し、ブッシュ父は「増税なき財政再建」を公約に掲げた。しかし、その成果は芳しくなく、1991年度（1990年10月～1991年9月）の財政赤字は2687億ドル（対GDP比4.5%）と、1986年度の2212億ドルを上回り史上最悪となった。そして、財政赤字改善のため、公約に反して増税を行った。公約違反に加え、景気・雇用情勢が悪化したために、ブッシュ父は1992年11月の大統領選挙で、「経済最優先」、「内政重視」を訴えた若き民主党候補ビル・クリントンに敗北した。

レーガノミックスは、経済活性化のために、「小さな政府」、「大幅減税」、「規制緩和」を目指したものであった。しかし、大幅減税に加え、対ソ優位確立のために国防費が急増したことから、財政赤字が急速に拡大する結果となった。また、経常収支赤字は、ドル高政策もあって貿易収支赤字が増加したことから拡大した。そして、「双子の赤字」問題が深刻化したことからインフレ懸念・金利先高感が台頭し、1987年10月19日にはダウ工業株30種平均が1日で508ドルも暴落した。暴落率は22.6%と史上最悪となり、10月19日は“Black Monday”と呼ばれるようになった。

こうした中、副大統領から大統領になったブッシュ父にとっては、「双子の赤字」問題の解決が当然のことながら最優先課題となった。しかし、ブッシュ父の任期中には、財政赤字問題は改善されなかった。景気停滞で税収が想定ほどには増えなかった一方、歳出が、1988年以降に経営危機が表面化した多くの貯蓄貸付組合（S & L: savings and loan association）の売却・整理のために多額の公的資金を要したことなどから減らなかったためである。

① 貿易政策

貿易収支赤字・経常収支赤字に対し、ブッシュ父政権は、まず GATT ウルグアイ・ラウンドを重視し「多角主義」的な解決を図るとした。その一方で、アメリカの輸出を拡大する目的で、日本など貿易相手国に市場開放や不公正貿易慣行の是正を求めるべく、二国間交渉（「二国間主義」）にも重点を置いた。そして、自由貿易協定（「地域主義」）の促進にも力を注いだ。

当時、アメリカでは輸入急増のために倒産や生産縮小に追い込まれる企業も多く、議会や産業界・労働界では露骨な輸入抑制・輸入禁止を要求する保護主義圧力が高まっていた。そうした中、ブッシュ父政権も、例えば 1981 年度から始まった日本の対米乗用車輸出自主規制（VER）の継続を任期期間中要求し続けた（VER が終了したのはクリントン政権時の 1994 年 3 月末である）。輸出自主規制は GATT に規定がなく、GATT の「自由・無差別・多角・互惠」主義の原則を形骸化するような措置であるにも拘わらず、である。

しかし、その一方で、ブッシュ父政権は GATT ウルグアイ・ラウンドの推進に努めた。同ラウンドは、ブッシュ自らが副大統領を務めた前任レーガン政権が主導して 1986 年 9 月に交渉開始が決められたものである。当初交渉期限は 1990 年末とされたが、特に米欧間で農業問題に関して意見の隔たりが大きかったことが最大の障害となって、交渉終結には期限 3 年後の 1993 年 12 月まで時間がかかった（合意案の調印は 1994 年 4 月）。ブッシュ父政権としては、アメリカが競争力を有する、①農業分野の自由化や、②金融・保険をはじめとするサービス分野の自由化・貿易ルール策定、③ハイテク産業に係る知的財産権の保護、④多国籍企業の自由な海外投資を保証する措置の策定など、従来扱っていなかった分野も GATT ラウンドの交渉対象とし、日本・欧州・途上国の市場開放を進め、アメリカの輸出・ビジネス機会を拡大することで、アメリカ国内で高まる保護主義圧力に対抗しようとしたのである。そうした意味合いで、アメリカをはじめ世界的に広がる保護主義圧力に対抗し、「自由・無差別・多角・互惠」主義を原則とする GATT のルールを、従来の鉱工業製品のみならず、新たな分野にまで広げ、GATT 体制を強化しようとした点は評価されるものがある。

しかし、ブッシュ父政権は、それ以上に GATT の枠外で、GATT の精神・原則に抵触しかねないような二国間交渉や、GATT との適合性が課題となる自由貿易協定の締結に積極的に注力したのである。それは、前稿でも述べたように、例えば、① 1989 年 5 月に「関税法 301 条（スーパー 301 条）」¹に基づき、日本の人工衛星、スーパー・コンピュータ、木材製品と²、ブラジルの輸入許可制度、インドの投資規制と保険市場を、一方的に「不公正貿易慣行」として「貿

¹ スーパー 301 条の前身は、米企業の貿易利益を外国政府が損なう場合に「報復措置」をとる権限を大統領に与えた「1962 年通商拡大法 252 条」である。この条項が「1974 年通商法 301 条」で修正され、「大統領は、米国の通商に不合理または不当な影響を及ぼす外国の貿易行為・政策・慣行（例えば輸入制限、輸出補助金、ダンピングなど）に対して、通商代表部の勧告に基づき、『適切で可能なすべての措置』をとることができる」（宮里 [1990] p.46）とされた。更に、その後 301 条は、「1979 年通商協定法」、「1984 年通商関税法」でも改正・強化され、最終的に「1988 年米包括通商・競争力法」でスーパー 301 条に格上げされた。そのスーパー 301 条は、不公正貿易相手国に対し、アメリカの輸出が増加することを期待する「結果主義」であり、「自動的報復」も義務付けた。

² スーパー 301 条に基づき優先交渉項目とされた各品目に関して日米交渉が開始されたが、スーパー・コンピュータについては 1990 年 3 月 22 日、人工衛星は 4 月 3 日、木材製品は 4 月 26 日に、夫々日本側が譲歩する形で交渉が決着した。

易自由化優先交渉項目」に特定したこと³、②1989年9月に日米構造協議(SII: Structural Impediments Initiatives)を開始し、日本の経済・産業構造の改革を迫ったこと⁴、③1989年1月に発効した米加自由貿易協定にメキシコを加えた北米自由貿易協定(NAFTA)の協議を始め、1992年12月に正式調印にまで持ち込んだこと⁵、などに見受けられる。

スーパー301条は、①アメリカが不公正貿易慣行を行っている国・項目を一方的に特定し(「一方主義」,「単独行動主義」),②その相手国に是正を求める交渉を行い、アメリカの輸出が増加することを期待し(「結果主義」),③その成果が得られない場合には相手国に「報復措置」を講ずるといふものである。こうした、「一方主義」,「単独行動主義」,「結果主義」,「報復主義」は、いずれもGATTの精神・原則にそぐわず⁶、スーパー301条はGATT体制を弱体化・形骸化するものであった。

また、スーパー301条は、アメリカの貿易相手国に大きな脅威となった。アメリカがスーパー301条の発動・報復措置をちらつかせて、二国間交渉で自由化を強硬に迫ったりしたためである。そうした二国間交渉も、とりわけ日米構造協議は、単なる市場開放・自由化ではなく、日本の経済・産業構造を変えようとするものである。それは内政干渉・主権侵害と言われてもやむを得ないような交渉内容を含み⁷、GATTが対象とするものから大きく逸脱し、GATT体制を弱体化・形骸化しかねないものであった。

更に、NAFTAは、無差別・多角的な自由貿易体制を指向するGATT体制との適合性が問われる「地域主義」である。アメリカは従来、経済統合を推進しブロック化する欧州を牽制し、GATT体制のリーダーとして、多角的自由貿易体制を擁護してきた。しかし、米加自由貿易協定に続きNAFTAも締結されたことから、アメリカは最早「地域主義」に傾斜したとみられたのである。しかも、NAFTAは当時、世界最大の経済規模をもつFTAである。そのため、NAFTAはアメリカによる「北米要塞化」であるとの批判もなされ、その動向はGATTの多角

³ アメリカ政府の最大の狙いは、当時対米輸出が急増し対米貿易収支黒字が拡大していた日本であったが、「日本狙い撃ち」をカモフラージュするために、ブラジルとインドが追加されたとも言われた。

⁴ SIIは、対米貿易収支黒字が急増していた日本を相手に、それまでの個別品目ごとの市場開放や輸入拡大を要求するような交渉では埒が明かないとの判断から、「輸入嫌い」の日本の経済・産業構造を改革しようとするものであり、アメリカ政府は日本政府に対して、「貯蓄・投資パターン」、「土地利用」、「流通」、「排他的取引慣行」、「系列取引」、「価格メカニズム」の6分野での改革を要求した。この中には、大規模小売店舗法(大店法)の改正や、系列取引の見直し、独禁法の改正等々が含まれ、SIIは「日本改造計画」だと言われた。日本政府は当初協議入りを拒否していたが、アメリカの圧力が強く、協議を受け入れざるを得なくなり、その条件として、日本政府はアメリカの「貯蓄・投資パターン」や「企業活動」、「政府規制関連」など7分野をも協議対象にし、一応面目を保った。しかし、SIIの狙いは「日本改造」であった。詳細については、野崎〔2008〕pp.204-207を参照のこと。

⁵ アメリカ政府は当初、日本と同様、GATTの「多角主義」を重視していたが、欧州諸国が経済統合を深化させ自由貿易協定を拡大したことに加え、アメリカの貿易収支が悪化を続けたことなどから、FTAといった「地域主義」を重視するようになった。NAFTAは当時、欧州共同体(EC)に勝る世界最大の経済規模であり、GATTの多角的自由貿易体制に与える影響が懸念された。

⁶ 欧州共同体は、スーパー301条がGATT違反であると批判の声を上げた。

⁷ ただ、アメリカ側が要求した、例えば、①独禁法改正による日本の談合やカルテル体質の改善、②流通効率化のための大店法改正や規制手続きの改善、③会社法見直しによる排他的な系列取引の排除、④消費拡大のための労働時間の短縮等々、本来日本人が外圧に頼ることなく独自に取り組むべき課題も多く、そうした意味合いでSIIを支持する意見も日本では多かった。

的自由貿易体制に打撃を与えかねないものになったのである。

以上の観点からして、ブッシュ父政権は、GATT ウルグアイ・ラウンドを積極的に推進したものの、その一方でGATT体制を揺さぶる、「一方主義」、「単独行動主義」、「結果主義」、「報復主義」的な措置を含んだ二国間交渉や、「地域主義」のFTA推進に傾斜した。そうしたことからして、新たな国際貿易秩序の構築に向けたブッシュ父政権の貢献は限定されたものであったと言わざるをえない。

② 通貨政策

国際通貨面では、前稿で述べたように、ブッシュ父政権は変動相場制を容認し、新たな国際通貨秩序を構築するようなイニシアティブをとることはなかった。変動相場制の下、レーガン政権第1期にはドル高が続き、アメリカの貿易収支・経常収支が大幅に悪化した。そして、レーガン政権は1985年9月、ドル安への転換のため、G7各国の協力を得て（「プラザ合意」）ドル売り協調介入を行い、ドル相場は一挙に急落した。特に、対米貿易黒字が大きかった日本の通貨である円に対し、ドルは、プラザ合意直前の1ドル=240円台から、1年後には150円台にまで急落（円は急騰）した。その後もドルは下落を続け、1987年初には1ドル=140円台になった。このため、G7は1987年2月、「これ以上のドル下落は望ましくない」として、「為替相場を当面の水準の周辺に安定させる」旨の声明を出し（「ルール合意」）、日米両国がドル買い協調介入を行った。

ブッシュ父政権は、そうしたレーガン政権時代のG7による為替協調に満足したのか、為替相場に係わる新たな制度・取り決めの構築に踏み出すようなことはなかった。そして、ブッシュ父政権は変動相場制を容認し続け、就任以降のドル高・円安傾向に対しても1990年4月、またはG7によるドル売り協調介入で対処した。

欧州各国は常々、そうしたアメリカ流の通貨・為替政策では不十分と考えていた。欧州各国は、ドル危機の度に域内通貨が大幅な変動圧力を受けたことを嫌い、既に1969年には域内の通貨統合を目標にした「経済通貨同盟（EMU：Economic and Monetary Union）」を段階的に目指すことに合意していた⁸。そのEMU達成のために、ドロール欧州委員会委員長を長とする特別委員会（ドロール委員会）が1989年4月、約10か月の検討の後に報告書を提出し、通貨統合のた

⁸ EMUを目指すことは1969年12月のECハーグ首脳会議で合意され、当時ルクセンブルグ首相であったウェルナーを長とした委員会が設置された。そのウェルナー委員会が1970年10月、「10年間でEMUを完成させ、加盟国の通貨間の為替変動をなくし、資本の自由な移動を達成することを目標とする」報告書を発表した。（欧州諸国はIMF体制時代にも、1959～60年及び1968年のドル危機に際し、欧州域内の通貨が変動圧力を受けたことに大変苦慮しており、当時から為替変動には神経を使っていた）。しかし、1971年8月15日にはニクソン・ショックが、1973年秋には第1次石油危機が起り、EMU論議は進展しなかった。ただ、1979年3月にはEMS（European Monetary System：欧州通貨制度）が発足し、①ECU（European Currency Unit：欧州通貨単位）の導入、②ERM（Exchange Rate Mechanism：為替相場メカニズム）の導入、③為替変動是正のための市場介入の義務と信用供与メカニズムの構築、が決定された。EMSは当初、1979年の第2次石油危機に見舞われたが、1980年中央には成功したとみなされた。その後、1988年6月にECハノーバー首脳会議でEMUのための特別委員会（ドロール委員会）設置が決定され、同委員会が約10か月間の検討の後、EMU達成のための報告書を提出した。

めの3段階アプローチを発表した(ドロール・プラン)⁹。そして、1992年2月にはドロール・プランに期限が設定され、第3段階の「単一通貨導入と欧州中央銀行による一元的金融政策の実施」を、早ければ1997年1月、遅くとも1999年1月までに達成することが提示された。そして、1991年1月、単一通貨ユーロが導入されるに至ったのである。

また、市場では1990年代に入り先進国通貨が次々と投機筋の標的となり、1991年にはスウェーデンが、翌1992年にはイギリス、フィンランド、ノルウェーが次々と通貨危機に見舞われた。特に、イギリス・ポンドの暴落は、ジョージ・ソロス率いる米系ヘッジファンドが1992年9月、英政府がポンドを実勢に比べて割高なレートでERM(Exchange Rate Mechanism: 為替相場メカニズム)に参加させたことに目をつけ、大量のポンド空売り・マルク買いを行ったことから生じたものである。ソロスのポンド空売りに対し、イングランド銀行は、ポンド防衛のために、公定歩合を大幅に引き上げ、各国中央銀行とともに大量の為替協調介入を行った。しかし、市場のポンド売り圧力は強く、英政府・中央銀行はポンドを防衛しきれず、結局ポンドのERM離脱を決定した。その後、ポンド相場は急落していった。要するに、通貨防衛はできなかったのである。

以上のような、欧州各国の通貨統合への動きに加え、通貨投機・通貨危機が頻発するような時期にあったにも拘わらず、ブッシュ父政権は新たな国際通貨秩序の構築に関しては何らイニシアティブをとることはなかった。また、前述した欧州諸国の通貨危機もあり、投機による過度の為替変動を予防するための一方策として、トービン・タックス¹⁰の導入などが話題になることが多かったが、「新自由主義」、「市場経済」を信奉するレーガン・ブッシュ政権では殆ど考慮されることがなかった。

以上のように、ブッシュ父政権は、新たな国際通貨・貿易秩序の構築に向け積極的に尽力したとは言えない。しかし、それは、アメリカの世界経済における地位・優位性が大幅に低下し、しかも「双子の赤字」問題を抱え国内経済立て直しが喫緊の課題であったことからして、半ばやむを得ないことだったとも考えられる。アメリカにはもはやIMF・GATT体制を構築・維持した時のような余裕はなく、しかも冷戦終結で安全保障上の切迫感もなくなっていたのである。

ただ、そうした中でも、ブッシュ父政権は1989年3月、1982年のメキシコ債務不履行に端を発する中南米諸国等の累積債務問題に対し、既存債務の削減を柱にした新債務戦略——プレイディ・プラン——を提案・実施した¹¹。その結果、中南米諸国の長年に及ぶ累積債務問題(「失

⁹ 第1段階はEC加盟各国通貨のERM(為替相場メカニズム)と金融政策の協調強化、中央銀行総裁会議の権限強化で、第2段階は欧州中央銀行制度(ESCB: European System of Central Banks)の創設である。

¹⁰ アメリカの経済学者、ジェームズ・トービンが1978年の論文で述べた、為替投機抑制のために外国為替取引などに課す低率の税のこと。トービン・タックスの導入目的は、為替投機抑制のみならず、特に途上国の社会・人材開発等の資金の調達源ともみなされるようになったが、1990年代までは余り注目されることがなかった。トービン・タックスは欧州や南米などでは賛同する国も多いが、「新自由主義」思想で、「財務省=ウォール・ストリート複合体」のアメリカは極めて否定的である。

¹¹ 1980年代の債務危機は、中南米諸国のみならず、旧ソ連・東欧諸国、フィリピンなども債務不履行状態に陥り、国際金融・世界経済に大きな影響を及ぼした。問題解決のために当初IMFを中心に緊急救済融資などが行われたが、融資の条件として途上国には厳しい総需要抑制策が課せられた。その結果、途上国の経済活動は委縮し、多くの途上国が「調整疲れ」を露呈した。そうしたことから、レーガン政権は1985年10月、ジェームズ・ベーカー財務長官が、「債務国の持続的な経済成長による債務返済能力の向上」を主眼とした救

われた10年間)は改善され、ブレイディ・プランの適用を受けたメキシコ、ブラジル、アルゼンチンなどは「新興市場 (emerging market)」と呼ばれるほどに経済が活性化した。このブレイディ・プランは、当時世界経済が直面した深刻な問題を改善したものとして、ブッシュ父政権は評価される。しかし、それは、国際通貨・貿易秩序全体に関わるようなものではない。

(2) 外交安全保障政策

ブッシュ父は、経済面に比べ、外交安全保障面では、国際秩序の修復・構築により積極的であった。すなわち、任期前半には前任のレーガン大統領が推し進めた対ソ関係改善・冷戦の終結に力を注いだ。そして、湾岸危機を契機に「新世界秩序」を模索していった。

① 冷戦終結

ブッシュ父は1983年の副大統領就任当初、反共強硬派のレーガン大統領とは異なり、ソ連との関係改善の必要性を訴えていた。しかし、レーガンが政権第2期(1985~1989年)に入り対ソ政策を転換、米ソ関係が急速に改善するのに伴い、ブッシュ父は逆に対ソ政策に慎重になっていった。事実、ブッシュ父は1989年1月の大統領就任後暫くの間、ソ連ゴルバチョフ書記長が大胆な軍縮を提案し対米接近を図っていたにも拘わらず、ゴルバチョフの呼びかけには応じなかった。そうした姿勢にアメリカ内外で批判が高まったこともあり、ブッシュ父は1989年5月、「封じ込めを超えて」と題した対ソ政策の転換を促す演説を行った。それは、冷戦時代の対ソ「封じ込め政策」が成功したことを強調した上で、今後は「封じ込め政策を超えて」、ソ連を国際社会に組み込むような新たな政策に転換すべきだ、とする内容であった。その一方、ソ連に対しては、①軍事力削減、②制限主権論(ブレジネフ・ドクトリン)の放棄、③ニカラグア等への軍事支援の中止、④自由選挙の実施、を要求した。

こうした中、1989年には東欧諸国で自由化・民主化の動きが燎原の火の如く広がった。すなわち、①5月にはハンガリー政府がオーストリアとの国境の開放に踏み切り、10月には共産主義を放棄、共和国発足を宣言した。②6月にはポーランドで戦後初の民主的な総選挙が行われ、反共産党勢力の自主管理労働組合「連帯」が圧勝、9月には社会主義圏初の非共産党政権が成立した。③夏には東ドイツで民主化デモが急速に高まり、10月18日ホーネッカー書記長が辞任、11月9日には国境が開放され「ベルリンの壁」が崩壊した。④秋にはチェコスロバキアで民主化デモが激化、連邦議会が年末に「市民フォーラム」のハベルを大統領に選出した。⑤11月にはブルガリアで民主化デモが広まり、12月には自由で民主的な選挙を1990年に行うことが提案された。⑥12月ルーマニアで24年に及んだチャウシェスク独裁政権が崩壊した。以上のように、1989年は、ワルシャワ条約機構(WTO)加盟の東欧6か国で、自由化・民主化が一気に進展した年となった。

済策を発表(ベーカー・プラン)、債務国15か国を選び、債務国に新規融資を提供する一方、民営化や自由化などの「構造調整政策(SAP)」を採用させる救済策を実施した。しかし、先進国民間銀行からの新規融資が十分に提供されなかったこともあり、ベーカー・プランも成功せず、債務国の経済状況は悪化を続けた。IMF救済策もベーカー・プランもともに、問題の根源は債務国の「流動性の問題」としてしたが、実際は債務国の「支払い能力の問題」である。そうした認識に立つブレイディ・プランは、既往債務の削減といった債権者にもコスト負担を課す方法である。

こうした事態に際し懸念されたのは、1968年の「プラハの春」の時のようにソ連が軍事介入するのかがであった。ソ連軍部・保守派は、東欧諸国への軍事介入に積極的だった。しかし、ゴルバチョフは軍事介入を指示しなかった。それどころか、ブッシュ父とゴルバチョフは1989年12月2～3日に地中海のマルタ島で初めての首脳会談を行い、①東欧の改革を支持し外部から干渉しないことを確認し、そして②NATOとWTOを軍事同盟から政治同盟に転換させること、③米ソ戦略兵器削減交渉（START）の実質合意を1990年6月の次回首脳会談までに目指すこと、④東西23か国が参加する欧州通常戦力交渉（CFE）を1990年中に妥結させること、なども合意した¹²。そして、会談後に開かれた史上初の米ソ首脳共同記者会見で、「冷戦終結」の事実上の宣言を行い、米ソ新時代・新国際秩序を構築する努力の確認を行った。マルタでの首脳会談は、両首脳間の個人的な信頼関係を構築する機会ともなった。

こうした後に、ブッシュ父は冷戦終結を確実なものとし、新たな国際秩序を構築すべく取り組んだ。冷戦終結を確実なものとするためには、特に「東西ドイツ統一問題」と「米ソ両陣営の軍事力削減」が重要な課題としてあった。

ドイツ統一は事実上、西ドイツによる東ドイツの吸収であったが、東独市民の圧倒的多数は統一に賛成した。「自由を謳歌でき、生活水準が上がる」と考えたからである。西ドイツのコール首相は、ドイツ統一の早期達成を望み精力的に動いた。ブッシュ父は、NATOへの帰属を前提に、ドイツ統一を積極的に支援した。それは、冷戦後にその存在意義が問われかねないNATOの役割を残し、NATOに加え、統一ドイツを足掛かりに欧州への影響力を保持しようとしたためである。

しかし、ソ連、東欧諸国のみならず、英仏をはじめ西欧諸国の多くが、ドイツ統一に警戒心を抱いていた。各国とも、「大国ドイツ」の再現を懸念したのである。とりわけ、ソ連にしてみれば、統一で東ドイツといった同盟国を失い、欧州における足掛かりをなくすことになる。そのドイツがNATOに帰属すれば、対独戦で2000万人以上の犠牲者を余儀なくされたソ連にとって極めて大きな潜在的敵国にもなりうる。したがって、ゴルバチョフは、統一ドイツのNATO帰属に強硬に反対し、その代わりにドイツの中立化や、ドイツのNATO・WTO両軍事機構への加盟などを提案した。

ブッシュ父は、ソ連や欧州諸国の反対や懸念に対し、①東ドイツでは統一賛成の意見が圧倒的多数であり、統一を遅らせれば東ドイツが混乱に陥ること、②統一ドイツがNATOに帰属せずに中立を選べば各国にとって脅威になること、などを訴えた。そして、ソ連に対しては更に、①統一ドイツが残留するNATOを「政治同盟化」し、ソ連にとって脅威とならないようにすること¹³、②欧州の平和と安全保障問題に対するソ連の関与拡大を目指すこと、などを約束した。ソ連が抱く脅威を和らげる一方、ソ連に欧州での新秩序構築にも参画させ、ソ連の面目を保もとうとしたのである。ただ、ゴルバチョフは、超大国意識が抜けないソ連軍部・保守派の圧力に抗しきれず、1990年5月31日～6月2日のワシントン首脳会談では、ドイツ統一に関する合意は

¹² マルタ首脳会談では、政権就任後5年たっても経済混乱・食料不足に苦しんでいたゴルバチョフを支援するために、ブッシュ父は、①ウルグアイ・ラウンド終了後にGATTのオブザーバー資格をソ連に付与することを支持すること、②ジャクソン=バニック条項の適用を解除して最恵国待遇を供与すること、③対ソ輸出信用規制（ステイプルス条項）の撤廃を検討すること、などを提案した。

¹³ ワルシャワ条約機構（WTO）に関しては、1990年6月のWTO首脳会議で軍事機構から政治機構に転換することが宣言され、実態的には形骸化し始めていた。

達成されなかった。

そうした状況の中、7月5～6日にロンドンで開かれた NATO 首脳会議は、①ソ連が敵国でないことを明言し、② NATO を「政治同盟化」し軍事同盟としての性格を弱め、「WTO との不可侵宣言」を締結することを訴え、③欧州での通常兵力と核戦力の軍縮を行うことを決めた。また、ソ連や中東欧諸国に、NATO が新たに創設する「欧州の平和と安定に向けた枠組み」に参加するようにも呼びかけた。

更に、コール西独首相が 1990 年 7 月 14～16 日にゴルバチョフと会談し、軍事的な譲歩¹⁴ と巨額の経済支援を申し出た。この経済支援は——7月初めの先進国首脳会議（ヒューストン・サミット）で、コールが西側各国に対ソ協力参加を働きかけたこともあり——ゴルバチョフの統一ドイツの NATO 帰属に対する姿勢を軟化させるのに大きく寄与した¹⁵。ゴルバチョフにとってみれば、政権就任後 5 年が経ったものの、ペレストロイカ（改革）の成果が上がらず、経済苦境・生活苦で国民の不満が鬱積し、政敵である軍部・保守派から足元をすくわれかねない状況にあって、ドイツをはじめとする西側諸国からの経済支援の獲得は絶対的に必要な成果だったのである。

そして、欧州で初めて核兵器を除く主要兵器を削減する CFE は、前述した 7 月の NATO 首脳会議を踏まえて 10 月の米ソ外相会談でまとめられ、翌 11 月 19～21 日の全欧州安全保障協力会議（CSCE）首脳会議で調印された¹⁶。CSCE 首脳会議にはアルバニアを除く全欧州とアメリカ、カナダの 34 か国の首脳・代表が集まり、CFE 条約調印のみならず、①「不戦宣言」（NATO および WTO 加盟の計 22 か国は「武力による現在の国境の変更を求めない」）や、②「新しい欧州のためのバリ憲章」（「欧州の対立と分断は終わった」）を採択した。こうして欧州の冷戦は完全に終結し、「鉄のカーテン」は撤去されたのである。このような状況下で、ドイツ統一は早くも 1990 年 10 月 3 日に平和裏に行われたのである。

米ソ両陣営の軍事力削減に関しては、前述した CFE 条約に加え、冷戦時代を象徴していた戦略核兵器の削減を進めることが、1990 年 5 月 31 日～6 月 2 日のワシントン首脳会談で確認され、翌 1991 年 7 月 31 日のモスクワ首脳会談で「第 1 次戦略核兵器削減条約（START I）」が調印された¹⁷。START I は、米ソ双方とも戦略核兵器運搬手段の上限を 1600 基・機とし、戦略核弾道数の上限を 6000 発に半減するのが柱で、史上初めて戦略核兵器を削減する内容であった¹⁸。米ソ両国は、核軍縮に向けて大きな一歩を踏み出したのである。また、プッシュコフは 1990 年 9

¹⁴ 軍事的な譲歩としては、①両ドイツ軍合計の兵力を約 40%削減した 37 万人を統一ドイツの兵力の上限とすること、②統一ドイツが核・生物・化学兵器を保有しないこと、③ドイツ統一後もソ連軍が過渡的に残留する間、NATO は東独地域には拡大しないこと、などが約束された。

¹⁵ もっとも、統一ドイツの NATO 帰属に関しては、東ドイツ自身のみならず、WTO のポーランド、チェコスロバキア、ハンガリーなどは既に賛成しており、反対のソ連は元々孤立していた状態だった。

¹⁶ CFE は 1989 年 3 月から NATO と WTO 加盟 23 か国が参加して交渉されていたが、CSCE 首脳会議での調印はドイツ統一により 22 か国で行われた。

¹⁷ START は元々 1982 年に交渉開始されたが、レーガン政権の戦略防衛構想（SDI）で頓挫していた。なお、このモスクワ首脳会議では、米ソ共催の中東和平会議を 10 月にマドリッドで開催することも合意された。

¹⁸ ただ、START I は発効前にソ連が崩壊したことから、旧ソ連領内で戦略核兵器が配備されていたロシア、ウクライナ、カザフスタン、ベラルーシの 4 か国が継承することが合意され（1992 年 5 月リスボン議定書）、1994 年 12 月 5 日に発効した。

月27日、地上・海上配備の総ての戦術核の撤去などを盛り込んだ新軍縮提案を発表し、欧州と東アジアの非核化に向けて大きな前進を図った。そして、それがまたゴルバチョフの更なる軍縮提案を誘引した¹⁹。更にブッシュ父は、ゴルバチョフの後を継いだエリツィン大統領と1993年1月3日、米ロ戦略核弾頭数を2003年末までに、約3分の1の各3000～3500に削減する内容を含んだ「第2次戦略兵器削減条約（START II）」の調印にこぎつけた²⁰。

以上のように、ブッシュ父は、ゴルバチョフといった良きパートナーの協力を得ながら、冷戦の終結を政治的にも軍事的にも確たるものとし²¹、旧ソ連や東欧諸国の民主化・市場経済化を支援する関与政策を展開、国際秩序の構築に取り掛かったのである。

② 湾岸戦争と「新世界秩序」

冷戦終結後、世界が最初に直面した危機は「湾岸危機」である。湾岸危機は、イラク軍が1990年8月2日、電撃的に隣国のクウェートに侵攻したことから勃発した。イラク軍はクウェート全土を制圧の上、8月8日にはクウェートの併合を一方的に宣言した。そして、8月18日には、イラクとクウェートにいた米、英、日等の外国人を拘束し、軍事・戦略施設で「人間の盾」として人質扱いにしてしまった。こうしたイラクの暴挙に伴う「差し迫った脅威」（ウォーラーステイン〔2003〕p.51）に対し、アメリカ政府は素早く対応した。すなわち、8月2日にはクウェート政府と共に国連緊急安保理の開催を要請、イラク軍の「即時かつ無条件の撤退」を要求する「イラク非難決議660」を賛成14、反対ゼロ（親イラクのイエメンは決議不参加）で成立させた。

ブッシュ父は国連安保理を舞台とした外交を展開する一方、8月6日にはチェイニー国防長官をサウジアラビアに派遣、同国指導者層にイラクがサウジアラビアにも侵攻する恐れがあると説得させた²²。その結果、2日後の8日には、「サウジアラビアからの要請で同国を防衛するために」米軍を派遣することを発表した。米軍の作戦は「砂漠の盾」作戦と命名され、イラク軍がクウェートに隣接するサウジアラビアの油田地帯へ南下するのを阻止する目的で、作戦当初より10万人以上の大規模な派兵が行われた²³。

¹⁹ ゴルバチョフは12月6日、地上・海上配備の戦術核の全廃のみならず、戦略爆撃機と大陸間弾道ミサイル（ICBM）の警戒態勢解除、核実験の1年間停止、兵力70万人削減なども提案した。

²⁰ ただ、START IIは、弾道弾迎撃ミサイル制限交渉（ABM条約）の改正問題もあって、結局発効することはなかった。

²¹ 冷戦終結の背景には、レーガン、ブッシュ父＝ゴルバチョフといった首脳同士のみならず、ベーカー＝シュワルナゼ外相同士の親密な信頼関係が大きな存在としてある。ブッシュ父は大統領就任以来2年足らずの間にゴルバチョフと4回首脳会談を行ったが、ベーカー＝シュワルナゼ外相会談は実に25回も行われた。

²² 武力行使を含めたブッシュ父大統領の対イラク強硬姿勢には、英国サッチャー首相の忠告が大きく影響したとも言われている。サッチャーは8月2日、アメリカのコロラド州アスペンを訪問していたが、急遽ブッシュと会談、サウジアラビアへの派兵を含め断固たる姿勢を示すべきだと忠告した、と言われている。また、その後も、時に武力行使か外交解決かで揺れていたブッシュ父に対し、武力行使しかない背中を押した、とも言われている。こうした状況に関しては、例えばプリマコフ〔1991〕pp.86-90を参照のこと。

²³ サウジアラビアのファハド国王は米軍駐留に難色を示していたが、最終的には同国での米軍事基地を「恒久化」させないことを条件に同意した。米軍のサウジアラビア駐留は、オサマ・ビンラディンが湾岸戦争10年後に引き起こした9.11米同時多発テロの動機のひとつにされた。

イラクによるクウェート侵攻・併合は、理由が何であれ²⁴「侵略行為」であり、国際法に照らして明らかな違法行為である。イラクの国際法違反に対し、国連安保理を舞台にしたブッシュ父政権の外交攻勢は続き、1990年8月2日以降同年11月末までに12本もの決議案が採択された。ブッシュ父政権は、決議への賛同を得るために様々な外交努力を行った。そうした決議の積み重ねの後に、11月29日には「イラクへの武力行使容認決議案678」が採択された²⁵。同決議は、イラクが1991年1月15日までに安保理決議に従いクウェートから撤退しなければ、「武力行使を含むいかなる措置」をも講じるという最後通牒であった。それにも拘わらず、反対したのは反米のキューバと親イラクのイエメンに限られ、ソ連を含む12か国の賛成を得て採択された（中国は棄権）。これは、1950年の朝鮮戦争に続き、国連安保理が軍事的措置を認めた第2のケースとなった。朝鮮戦争時の安保理決議の際にはソ連が欠席していたことからして、アメリカが主導した対イラク武力行使の決議にソ連が賛成したことは画期的なことであった。冷戦終結に加え、米ソ首脳間の信頼関係が大きく貢献したことは間違いないだろう。

ブッシュ父はこうした外交攻勢に並行して、9月11日には米上下両院合同会議で「新世界秩序」(Toward a New World Order) に関する演説を行い、侵略国に対しては「国際社会が共同で対処し、法と秩序を維持する」と宣言した。これは、「(冷戦時代には) 米ソ対決で機能不全に陥っていた国連を復活させ、アメリカの指導力で他の主要国との協力や負担の分担を取り決めてゆく」(福田他〔2003〕p.47, 括弧内は筆者追加) というものであった。

ブッシュ父は、湾岸危機に対し米軍を近隣地域に即座に派遣する一方、西側諸国やアラブ諸国の了解を取り付け、28か国からなる多国籍軍を形成することに成功した。総兵力約100万人のイラク軍（他に民兵約85万人）に対し、多国籍軍は70万人以上の勢力にのぼった。その内、米軍が約54万人と全体の8割近くを占めるが²⁶、英仏軍各約1万人に加え、アラブ合同軍約15万

²⁴ フセイン政権がクウェート侵略に至った最大の要因は、①クウェートが両国に跨るルメイラ油田から大量に石油を採掘（フセイン政権は「盗掘」と非難）したこと、②クウェートが石油輸出機構（OPEC）の割当枠以上の生産を継続したこともあり国際石油価格が下落したこと、があると言われている。フセイン政権は、1980年代のイラン・イラク戦争の結果、イラク経済が混迷し多額の対外債務を負ったことに対し、石油収入の増加で対処しようとした。しかし、クウェートの「盗掘」と「増産」のために石油収入が減少したと非難、クウェートに対し盗掘の停止と、盗掘の賠償として24億ドルの支払いを要求し、再三協議を行っていた。そして、要求が受け入れられなければ武力行使するとほのめかしもしていた。その軍事行動の準備として、7月17日以降クウェート国境地帯にイラク軍を集結させていった。そうした時期の2001年7月25日、フセイン大統領は当時のイラク駐留米国大使エイプリル・グラスビーを官邸に呼び、クウェートとの問題を打診した。これに対し、グラスビー大使は「イラクとクウェートの国境紛争のようなアラブ内部の問題について、われわれは口をはさまない」（サリンジャー&ローラン〔1991〕p.67）と発言した、と言われている。フセインは、こうした大使の発言を「ゴーサイン」とみなした。フセインは、イラン・イラク戦争でアメリカが味方してくれたことに思いを馳せたのかもしれない。いずれにせよ、グラスビー大使の発言の真相は謎のままである。そして、アメリカ政府がグラスビーを即座に帰任させ、その後彼女をメディアから遠ざけ続けたこともあり、真相は謎のまま残ってしまっている。

²⁵ ブッシュ父大統領は、11月19～21日にパリで開催された全欧安保協力会議（CSCE）に前後して、チェコスロバキア、ドイツ、フランス、ソ連、サウジアラビア、エジプト、シリア各国首脳と会談を行い、湾岸危機の平和的解決を目指すことで一致する一方、武力行使容認決議案678の支持取り付けのために積極的に動き回った。

²⁶ 米軍は11月に20万人増派が発表され、開戦直前には約50万人の体制となった。5か月で50万人の派兵は、驚異的なスピードと言われた。因みに、ベトナム戦争では派兵は段階的に行われ、50万人体制になったのは開戦5年後のことである。

人も参加した。アラブ合同軍にはサウジアラビア、シリア、エジプト、パキスタン、バングラデッシュなどが加わった。戦費も総額 610 億ドルの内、約 540 億ドルは周辺国や同盟国から拠出されるなど（内、サウジアラビア 160 億ドル、クウェート 160 億ドル、日本 130 億ドル²⁷、ドイツ 70 億ドル、その他にアラブ首長国連邦、イギリス、韓国等）、前例がない多国間協力となった。このため、アメリカ自身の負担は実際には 70 億ドル程度と、日本の半分強にまで縮小した。

以上のように、アメリカは湾岸危機当初より軍事力行使に向けた準備も着々と整えていった。結局、最終的にイラクが安保理決議を履行しなかったことから、米英軍は 1991 年 1 月 17 日未明、空爆・ミサイル攻撃を開始し（「砂漠の嵐」作戦）、湾岸戦争が開始された。戦争は、米英軍が巡航ミサイルやレーザー誘導爆弾等の最新兵器を大量に投入する形で進められる一方、イラクの反撃は非常に限定的なものにとどまった。そして、多国籍軍の一方的に有利な展開の中で、2 月 24 日には多国籍軍数十万人が地上戦に突入した。地上戦は迅速に行われ、多国籍軍は 2 月 27 日にクウェートを解放した。翌 28 日にはブッシュ父が勝利宣言を行い、停戦に至るなど、「100 時間戦争」と呼ばれた。

湾岸戦争でイラク軍は約 40 個師団が壊滅し、戦死者は 10 万人以上に上ったと言われる。その反面、多国籍軍の犠牲者は 139 人（内、米軍は 115 名）にとどまった。湾岸戦争は多国籍軍の圧倒的な勝利に終わる一方、米軍の戦闘能力・最新兵器の絶大な威力を見せつける戦争でもあった。そして、アメリカ主導の外交軍事攻勢・多国籍軍による作戦実施といった、ブッシュ父政権が描く「新世界秩序」の最大のモデルケースとなった。

その後、ブッシュ父政権が注力したのは、中東和平会議の開催であった。これは、1948 年のイスラエル建国以来続いている中東問題に対し、史上初めて当事者が直接交渉による問題解決を図ろうとするもので²⁸、1991 年 11 月 30 日から 3 日間、スペインの首都マドリッドで開催された。この和平会議は、ブッシュ父政権が精力的に根回しを行い、ゴルバチョフ政権の協力を得て、米ソ共催として開催されたものである。しかし、会議では実質的な合意は何も達成されなかった。

③ 「新世界無秩序」

ブッシュ父政権は、湾岸戦争で「新世界秩序」の成功例を作り出したものの、その後は新世界秩序を発展・深化させることもなく、特に新たな具体策を講じることもなかった。事実、ユーゴスラビア連邦の解体の結果、続発するようになった同国内での内戦——とりわけ、クロアチア内戦とボスニア・ヘルツェゴビナ内戦——は国際秩序に対する新たな攪乱要因となったが、ブッシュ父政権は非常に消極的な姿勢に終始した。

クロアチア内戦は、クロアチア共和国が 1991 年 6 月に独立宣言したことから、ユーゴスラビ

²⁷ 日本の負担額は、1990 年 8 月 30 日に 10 億ドル、次いで 9 月 14 日に 30 億ドルが決定された。そして、1991 年 1 月 24 日に 90 億ドルが、当時の橋本蔵相とブレイディ財務長官の間で決定された。しかし、90 億ドルの建値通貨が決まっていなかったことから、当時ドル高・円安が進行したために、90 億ドル相当の円では 90 億ドルに不足し、ドル建てか円建てかを巡ってひともんちゃくがあった。結局、日本政府が米政府に譲歩し、為替不足分としてさらに 700 億円を積み増し、90 億ドルが支払われた。こうして合計 130 億ドルの貢献をした。しかし、当時クウェート政府が、新聞広告に同国解放に寄与した国名のリストを国旗と共に掲載した中に日本がなかったことから、「何のための貢献だったのか」という不満が国民の間に広まった。

²⁸ 中東和平会議は米ソが主催国で、当事者としてイスラエル、パレスチナ、ヨルダン、シリア、レバノンが、また欧州共同体（EC）とエジプトがオブザーバーとして参加した。

ア連合軍が同年9月、同国内にいるセルビア人の保護を理由に軍事介入したことから内戦状態となった。こうした事態に、国連安保理は翌1992年、「国連保護軍 (UNPROFOR: United Nations Protection Force)」を設立しクロアチアに展開させたが、ブッシュ父は米軍を参加させなかった。

その後、1992年3月にはボスニア・ヘルツェゴビナ共和国で、共和国人口の約45%と約20%を占めるムスリムとクロアチア人が独立を宣言、これに約30%のセルビア人が反発、内戦状態に陥った。内戦はその後、セルビア人、ムスリム、クロアチア人の3勢力による「民族浄化」のような深刻な状態に陥った。こうした事態に、欧州連合と国連が仲介を働きかけ、何度も和平提案がなされたが、結局すべて合意に至らなかった。国連は、国連保護軍を増強、防衛のために「武力行使の権限」も与え²⁹、ボスニア・ヘルツェゴビナでの平和維持活動にあたらせたが、ブッシュ父は再び米軍参加を見送った。こうした状況下で、ボスニア・ヘルツェゴビナ内戦は深刻化し、20万人以上の犠牲者と200万人にのぼる難民が生まれ出された。

ブッシュ父は、旧ユーゴスラビアの内戦に関しては、「西欧主導と国連の権限下での共同行動」を強調し、アメリカは関与しないことを決めたのである。ブッシュ父にしてみれば、国益という観点からして、湾岸戦争とユーゴ紛争では重要度が大きく異なったのだろう。湾岸戦争は、中東の地政学、サウジアラビアとの関係維持、石油資源確保などの観点からして、最重要課題であった。それでも、当時のアメリカ国民の世論は、「石油のために血を流すな」との声が上がるほど、介入・米軍派兵には反対の声が多かった。そうした湾岸戦争に比べ、ユーゴスラビアは——特に冷戦後の時代には——アメリカの国益に直結することはない、とブッシュ父政権は判断したのだろう。ブッシュ父政権にとって、「新世界秩序」はアメリカの国益に直接関連する限りにおいての秩序でしかなかったのだろう。

ブッシュ父にとって湾岸戦争後の最重要課題は、1992年11月の大統領選挙での再選であり、再選のための鍵は「経済」だったのである。その経済は、ブッシュ父が副大統領として仕えたレーガン政権の「大減税・大軍拡」路線の結果、「双子の赤字」問題に見舞われ、景気停滞・高失業率に直面していた。したがって、ブッシュ父政権としては、双子の赤字問題の解決に取り組み、景気・雇用回復を図る必要があったのである。実際、湾岸戦争でも、ブッシュ父政権は戦費を調達するために、クウェート、サウジアラビア、日本、ドイツ等々に奉加帳を回し、アメリカの負担は70億ドル程度と、日本の130億ドルの半分強にまで抑えたのである。こうしたこともあり、アメリカは、武器弾薬の在庫を一掃させ、米製兵器のセールス・デモンストレーションをするために湾岸戦争を行った、と揶揄するような声も聞かれたのである。

海外派兵に消極的な世論もあり、ブッシュ父政権は国益に直結しない限り国際紛争への介入には非常に慎重になった。そうした結果、ユーゴ紛争では、アメリカが主導する「新世界秩序」形式の対処は図られなかったのである。したがって、「新世界無秩序」と、ブッシュ父を揶揄する声も聞かれたのである。

²⁹ ガリ国連事務総長が1992年6月、冷戦後の国連PKO活動として『平和の課題』と題した報告書を発表した。従来の国連PKO活動は軽武装で、停戦の監視・維持、国家間の紛争の平和的解決の環境を保障するものであったが、ガリ事務総長が提案したのは「平和維持軍の予備展開」、「武力で平和を強制する平和執行」という大胆なものであった。こうした新たなPKO活動は「第2世代のPKO」と呼ばれ、旧ユーゴスラビアでの「国連保護軍」や、後述する「第2次国連ソマリア活動 (UNOSOM2)」で実行されたが、「平和執行」はいずれも失敗に終わった。

それでも、湾岸戦争直後には89%もの高い世論の支持率を得ていたブッシュ父は、「経済」が命取りになって、1992年11月の大統領選挙で敗北したのである。そうした意味合いで、ブッシュ父が、大統領選挙敗北後のレーム・ダック時期の1992年12月4日、国連安保理決議794に基づき、「人道援助」を目的とした初めての多国籍軍に、米軍をその主力部隊として、アフリカのソマリアに派遣することを発表したことは皮肉なことかもしれない。

ソマリアは元々、血縁関係をベースとした氏族(クラン)単位の武装勢力が群雄割拠していた状態にあったが、反政府武装勢力である「統一ソマリア会議(USC)」が1991年1月にバール独裁政権を打倒して以降、無政府状態に陥り内戦が全国に広がった。この結果、全人口の約半数にあたる400万人以上が飢餓状態に晒された。こうした事態に国連事務総長が仲介に乗り出し、停戦が合意された。国連安保理は1992年4月、停戦監視や人道援助などを任務とする「国連ソマリア活動(UNOSOM1)」を展開した。しかし、治安が悪化したことから、国連安保理は同年12月3日、援助物資の輸送を護衛する目的で、多国籍軍である「統一タスク・フォース(UNITAF)」を派遣することを決議した。この決議794に応じて、ブッシュ父はUNITAFの主力部隊として米海兵隊の派遣を決定、「希望回復作戦」を展開したのである。

UNITAFには35か国、総勢3万5000人以上が参加した。その内、米軍は約2万8000人で、UNITAFは米軍主導型となり、湾岸戦争時の多国籍軍のミニ版のような態勢となった。希望回復作戦は、援助物資ルートを確保するなど一定の成功を収めた。しかし、それは元々その任務も地域も限定された緊急人道援助作戦であって、ソマリアの無政府状態に対する根本的な解決を目指すものではなかった。要するに、ソマリアを一つのケースに「新世界秩序」を発展・深化させるようなものではなかった。そして、実際、ソマリア内戦はその後再び悪化し、ソマリア沖での海賊行為の頻発といった深刻な国際問題をも招来してしまったのである(その後に関しては次稿で取り上げる)。

以上のように、ブッシュ父は冷戦終結を確かなものとし、湾岸危機・湾岸戦争に際し「新世界秩序」方式で国際紛争を解決に導いた。しかし、その後は「新世界秩序」を発展・深化させることもなく、ブッシュ父は1992年11月の大統領選挙での敗北を受けて舞台から去ることになったのである。

(次稿に続く)

主要参考文献

- 五十嵐武士〔2010〕『グローバル化とアメリカの覇権』岩波書店。
——— (編)〔2006〕『アメリカ外交と21世紀の世界——冷戦史の背景と地域的多様性をふまえて』昭和堂。
ヴェドリーヌ、ユベール(橘明美訳)〔2009〕『「国家の復権」——アメリカ後の世界の見取り図』草思社(VE-DRINE, Hubert〔2007〕*L'Continuer l'Histoire*)。
ウォーラーステイン、イマニュエル(山下範久訳)〔2003〕『世界を読み解く2002-3』藤原書店(WALLER-STEIN, Immanuel〔2003〕*Reading the World 2002-3*)。
SGCIME(エス・ジー・シム)(編者)〔2003〕『マルクス経済学の現代的課題 第I集 グローバル資本主義』お茶の水書房。

- 江畑謙介〔2002〕『最新・アメリカの軍事力』講談社現在新書。
- 荻原次郎・中本悟（編）〔2005〕『現代アメリカ経済 — アメリカン・グローバリゼーションの構造』日本評論社。
- 越智道雄（編）〔2003〕『ブッシュ家とケネディ家』朝日新聞社。
- 尾上修悟（編著）〔2003〕『新版・国際金融論』ミネルヴァ書房。
- 菅英輝（編著）〔2008〕『アメリカの戦争と世界秩序』法政大学出版会。
- GILPIN, Robert〔2000〕 *The Challenges of Global Capitalism: The World Economy in the 21st Century*, Princeton University Press.
- 紺井博則・上川孝夫（編）〔2003〕『グローバリゼーションと国際通貨』日本経済評論社。
- 坂本正弘〔2001〕『パックス・アメリカーナと日本 — 国際システムの視点からの検証』中央大学出版部。
- サリンジャー, ピエール&ローラン, エリック（秋山民雄・伊藤力司・佐々木坦共訳）〔1991〕『湾岸戦争 — 隠された真実』共同通信社 (SALINGER, Pierre & LAURENT, Eric〔1990〕 *Sterling Guerre de Golf: le dossier secret*, Lord Literistic Inc.).
- ジョックス, アラン〔2003〕（逸見龍生訳）『<帝国>と<共和国>』青土社 (JOXE, de Alan〔2002〕 *L'Empire du Chaos*, Editions La Decouverte).
- 西田勝喜〔2002〕『GATT/WTO体制研究序説 — アメリカ資本主義の論理と対外展開』文眞堂。
- 野崎久和〔2008〕『国際経済システム読本 — 国際通貨・貿易の今を考える』梓出版社。
- 〔2006〕『ブッシュのイラク戦争とは何だったのか — 大義も正当性もない戦争の背景とコスト・ベネフィット』梓出版社。
- 福田茂夫・佐藤信一・堀一郎（編著）〔2003〕『世紀転換期の国際政治史』ミネルヴァ書房。
- 藤原帰一〔2003〕『帝国の戦争は終わらない — 世界政府としてのアメリカとその限界』（寺島実郎・小杉泰・藤原帰一『イラク戦争 — 検証と展望』岩波書店）。
- ブリマコフ, エフゲーニー（小林和男監訳）〔1991〕『だれが湾岸戦争を望んだか — ブリマコフ外交秘録』日本放送協会出版。
- ベイセヴィッチ, アンドリュウ J.（菅原秀訳）〔2009〕『アメリカ・力の限界』（BACEVICH, Andrew J.〔2009〕 *The Limit of Power: The End of American Exceptionalism*).
- 宮里政玄・国際大学日米関係研究所（編）〔1990〕『日米構造摩擦の研究 — 相互干渉の新段階を探る』日本経済新聞社。
- 室山義正〔2002〕『米国の再生 — そのグランドストラテジー』有斐閣。
- 山本武彦（編著）〔2010〕『国際関係論のニュー・フロンティア』成文堂。
- 山本吉宣〔2008〕『国際レジームとガバナンス』有斐閣。
- 〔2006〕『「帝国」の国際政治学 — 冷戦後の国際システムとアメリカ』東信社。
- 和田修一〔2010〕『米ソ首脳外交と冷戦の終結』芦書房。